

平成27年度第4回原町区地域協議会

会議録

<地域協議会の日時・場所>

1 日 時 平成27年8月24日(月)
開始 13時30分
終了 15時30分

2 場 所 原町保健センター2階会議室

【 会 議 録 】

1 開会

■総務課長

ただいまより平成27年度第2回原町区地域協議会を開会いたします。委員15名のうち、現在、出席委員11名で、半数を越えていることから、本会議は成立していることをご報告いたします。

【出席委員名】 11名

鈴木 進一、佐藤 吉子、高田 光吉、松永 雄一、濱須 弘仲、
遠藤 充洋、佐藤 基行、鈴木 清重、廣瀬 要人、山城 雅昭、
島村 哲哉

【欠席委員名】 4名

早川 浩、小野 洋子、木幡 泉、今野 和秀

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 会議録署名人の指名

■総務課長

これ以降会長に進行をお願いいたします。

■会長

署名委員の指名ですが、名簿順により遠藤委員、廣瀬委員にお願いします。

(2) 書記の指名

■会長

続いて書記の指名ですが、中林主事にお願いします。

(3) 報告事項

■会長

報告事項に入ります。南相馬市国土利用計画（第2次）（素案）をパブリックコメントに付すことについて、説明をお願いします。

（企画課より説明）

■会長

今の説明に対して質問はございますか。

■松永委員

法治国家として法の下で策定されることは当然だと思いますが、南相馬という特異な事例の多い地域では、国土利用計画が住民の足かせになる可能性もあるのではないかと思います。このような場合に法律に縛られない特区のような形で行うまでの覚悟が市にあるのでしょうか。あるいは、国土利用計画法の下だけで策定しようと考えておられるのかというところを伺いたい。

■企画課長

策定につきましては、法に基づいて策定するというところに基本的にはなっておりますが、松永委員ご指摘の通り、当市には全国にはない特殊性がございます。これにつきましては、国・県の計画を基本としながらも、地域の特性に基づいた計画を策定してもよいということになっておりますので、避難指示区域ということで新たにエリアを設けながらも、策定したところでございます。今後5年先、10年先の避難指示区域の方向性につきましては、今回策定します国土利用計画の中であらかじめ策定し、これをベースとしまして具体的に検討していきます。覚悟をもってやっていきたいと考えております。

■山城委員

山林、森林について除染の進み方がまだ不明なところがあります。この進み方を教えてください。

■企画課長

山林の除染の方向性につきましては、まだ定まっていないところです。国の決定を待っていますといつになるか分からないところがあります。実際に

宅地につきまして、国の決定を待たずに市が独自に除染を行っておりますので、山林の復旧につきましても国の指示待ちではなくて、市自ら対策を定め進めていくことが大切かと思っておりますので、山林についても間伐等行いながら除染を進めてまいります。

■山城委員

それにより都市計画も変わっていくことと思っております。

■高田委員

この計画の前提となる問題ですが、震災による災害復旧の為に山の土が大量に利用されている。山の開発が高平地区だけで100ha、近隣の地域も含めると分かっているだけでも120haを越える。これにもかかわらず、開発が終わった段階で責任を取る主体が存在しない。なぜなら契約は地権者と業者間で交わされた上、土は売買され別の業者に売られることもあり、多様な状況となっているからである。

市は条件をクリアしていれば許可を出すので、開発終了時に責任を取る主体がなく、無差別に開発されているような現状である。この問題に対してどのように考えておられるのか伺いたい。

■企画課長

林地開発につきましては、1万平米以上につきましては、市を經由して県の許可が必要となっております。最近護岸工事等につきまして土が大量に必要となり、虫くい状態になっているということを聞いております。土を取った後の対応として、植林や環境保全について担当課である農林整備課等と協議しながら適切な対応を図っていきたいと考えております。

■高田委員

別の問題となりますが、資料3の16Pの中に記載がありますが、常磐道と国道6号とのアクセスについて、南相馬ICと関連して高速道路の開通と同時に対応するということが、南相馬市に限らず妥当かと思っておりますが、現状では計画がどのように進むのか分かりづらいです。早急に対応すべき重要な問題ですので、どのようにお考えなのか伺います。

■企画課長

常磐自動車道のICにつきましては、高平小学校近くのアクセス道路につきまして、都市計画課がたびたび市民説明会を行っております。事業主体となる県に対しまして、早期に事業着手、完成するよう交渉して参りたいと考えております。

■廣瀬委員

説明を聞きましたが、市民の大きな心配は、市・県・国といった行政が安全だというメッセージが市民の安心と結びつかないことが大きな問題です。

前提は除染に尽きると思います。今農地や宅地は除染が行われていますが、森林・原野・沼地の除染についてどのように行われるのかよく見えてきません。除染をしっかりとやらなければ、素晴らしいマスタープランも絵に描いた餅になってしまう可能性が高いです。市民の安心に結びつくような土地利用を含めた除染計画を市民に示していく必要があります。現在答えられる範囲でご回答をお願いします。

■企画課長

除染計画ですが、避難指示区域である 20 和圏内につきましては、国が直轄で行い居宅周りの生活圏除染につきましては、H28 年 3 月末までに完了する予定です。また、20 和圏外につきましても生活圏除染につきましては同じく H28 年 3 月末までに完了予定です。それ以外の地域につきましては、H29 年 3 月末までに完了予定です。最終的には 20 和圏内外につきまして H29 年 3 月までに完了する予定です。

森林につきましては、国の計画がまだできておりませんので、市が進めていく予定です。

沼につきましては、原町、鹿島、小高各 100 面、計 300 あります。また個人所有のため池が 200 面ありますので、合計 500 面存在します。沼の除染につきましては、今年農林整備課に担当係を設置し現在調査、研究中です。これに基づき来年度から除染に入る予定です。来年度完了時期を示すことができると思われますが、数が多いことから時間がかかることが予想されます。

■廣瀬委員

沼、原野はともかくとして、宅地や農地の除染は努力により可能だと思います。問題は面積が広く、足場が悪い山林です。自然減を待っているのが現状ではないでしょうか。国から除染の方針を示されれば、市も方針を立てられると思いますが、山林については今のところコメントできないのではないのでしょうか。

■総務部長

20 和圏内については面的に除染を行っており、生活圏については H28 年 3 月末に、農地を含めて H29 年 3 月末には除染が終了する予定です。最終的に残る山林・河川につきましては現在方向性がまだ出ていません。現在調査研究を行っている段階であり、研究者の中には除染を行うことで土が流れてきてかえって汚染が広がることでかえって被害が広がると主張する方もおられます。現在、研究調査につきましても結論が出ていない部分があります。山林の除染については、難しさの上莫大な費用が掛かります。市としては川で魚を取り、山でキノコを採るような環境をいち早く回復し、安心して生活ができるよう進めてまいります。

■濱須委員

資料3、8Pの農用地について伺います。農地の除染が進み、生産が再開されても表土の剥ぎ取りや反転をすることによる農地の劣化が心配されています。除染が増産につながらず今まで蓄積されてきた土壌が質的に損なわれてしまうことが農家の問題となっています。このことについて説明していただきたい。

■企画課長

今回お示しする国土利用計画は今後10年の基本的な方向性を示すものでこれにぶら下がる計画が各種できる予定です。土壌改良など農業の生産性につきましても、農業振興プランを策定しております。これにより20区圏内の反転耕、農地再生など以前の農業への回復を図ります。

■濱須委員

新しいプランで現場サイドでやっていくこととなるのは分かります。ただ基盤整備については、予算の問題などがあり、進展が感じられません。上の計画にも一定程度入らないと下には来ないと実感しています。このことについても考慮していただきたいです。

■企画課長

ありがとうございました。今回はパブコメに付す説明ですので、いただいたご意見はパブコメの中で整理させていただきます。

■高田委員

資料3、2P、イ 防災基盤の整備についてです。最後の部分に「避難経路の選択肢を増やす取り組みが求められます」とありますが、選択肢を増やすということは、ないものを作るのではなく、あるものを増やすことに意味があります。もっと具体的に西に向かう避難路がない現状を踏まえて言及していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

■企画課長

ご指摘いただきましたとおり、南相馬市からは南北の避難路は比較的好いですが、西に向かう避難路が貧弱です。県に対して強く要望して参りましたところですが、記載としましては当該部分にはあげづらい所がございます。

資料3の9Pの(5)道路におきまして、一般道路について「復興・再生の支援や広域的な連携・交流を促進し、災害時でも代替性・多重性が確保された信頼性の高い道路網を構築するため、整備に要する用地の確保を図るとともに、既存道路を適切に維持管理・更新し、持続的な利用を図ります。」としましてこちらで具体的に記載致しました。書き加えなどが今後必要であれば、パブコメの中で今後対応していきたいと考えております。

■高田委員

今の書かれ方では、どこを重点的に行うのかが見えてこないところがあります。このような書かれ方でも震災前ならば構いませんでしたが、現状は以前と異なっています。以前と同じであるように感じられます。

■企画課長

ただいまの高田委員のご意見はパブコメにおける意見として取り扱わせて頂きます。

■会長

かなり時間を取って議論して参りました。意見がないようですので、これで終わります。

その他に入ります。平成27年度原町区地域協議会視察研修について事務局より説明をお願いします。

■事務局

平成27年度原町区地域協議会視察研修について日程と視察先についてご提案させていただきます。

まず日程についてですが、前回決めました日程につきまして議会の決算委員会と重なることから、会長と協議し、再度調整させていただきたいと思えます。第一候補が11月10・11日、第二候補が10月6・7日です。

視察先につきましては、再生可能エネルギー関係で2か所候補を挙げました。

1か所目が岩手県の葛巻町です。町をあげて再生可能エネルギーに関して様々な施策に取り組んでいるうえ、施設もあります。もう1か所の候補が昨年の視察研修の候補地にもなっていました、つくば市の産業技術総合研究所です。産業を支える技術の日本最大級の研究施設の環境エネルギー部門を視察できます。

その他出生率の高い自治体などの視察について委員よりご提案がありましたので、出生率が2.04まで上がり奇跡の村と呼ばれ、メディアにも取り上げられた下条村についても検討いたしましたが、距離が遠いことから移動に時間がかかりすぎるため、断念致しました。

■会長

日程はどちらがいいでしょうか。都合の良い人が多い方に決めたいと思えます。

■松永委員

現地集合、解散でもよければ参加できるのですが、このような参加も可能でしょうか。

■総務部長

大丈夫です。

■会長

どちらの日程も都合の悪い方が一人ずつとなりました。

■高田委員

11月には県議会議員選挙がありますので、それで都合の悪くなる方が出るのではないのでしょうか。

■会長

今のところ都合の悪い方が一人ずつなので、欠席者の都合を確認してより多く参加できる日程に事務局で調整をお願いします。

■松永委員

早めに決めてください。

■会長

目的地も二つのうちどちらかの多数決で決めます。

岩手県を選んだ方が過半数をこえていますので岩手県を視察先とします。

■遠藤委員

視察先への日程の連絡がこれからであるならば、第一日程で岩手が駄目な場合視察先をつくばにしてはどうでしょうか。

■松永委員

岩手を視察先としたうえ、日程を第二日程に変えることもできます。

■会長

なるべく早い方がいいので、10月を中心に交渉をお願いします。

■松永委員

この1か所プラス他の場所をお考えなのか。

■事務局

移動時間も考慮し、今のところ1か所で考えています。

■松永委員

2日目は帰るだけですか。

■事務局

近辺でご希望があれば視察できます。

■会長

委員の方から事務局に意見を寄せてください。

以上で終了いたします。

■総務課長

その他ありますでしょうか。

■高田委員

鹿島区で建設予定の子供の施設について、6月議会で議会の賛成の上決まりました。6月議会の経過について報告はなく、結論について報告があ

りましたが、国の財源が使えないということで、議会では今回はやむを得ず予算を通しました。地域協議会においても財源について質問した際に答弁がありましたが、このような経過が他の案件でも出てしまうと問題だと思うのですが、どのように事務局では考えていますか。

■総務部長

まず今回の件につきましては、国の財源をあてにしていたわけですが、この財源が使えるのは市では1か所ということで、鹿島については財源の手当てがされないということになりました。交渉の経過におきまして財源が市で1か所だという話はありませんでした。その後国の方針が1か所となりましたが、市では必要な施設ということで一般財源に財源を切り替えて事業を行うこととなりました。国との折衝があいまいなものであったので反省しております。今後は、財源が不透明な場合は市の財源を充てて対応していければと思います。

■総務課長

以上をもちまして地域協議会を閉じさせていただきます。

■会長

次回の予定はどうなっていますか。

■事務局

9月が議会の為なく、10月について視察研修の時期によって変わりますので、決まり次第ご連絡いたします。

以上のとおり相違ありません。

会 長 鈴木道一

会議録署名人 尾瀬要人

会議録署名人 遠藤充洋